



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可(村づくり計画課) 1
- 区営土地改良事業計画変更の認可(村づくり計画課) 1
- 市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定(村づくり計画課) 2
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出(水産課) 2
- 都市計画事業の変更の認可(道路街路課) 2
- 道路の区域の変更(道路管理課) 2
- 県道の供用の開始(道路管理課) 3
- 指定管理者の指定・3件(都市計画・モノレール課) 3

公 告

- 補正予算の公表(財政課) 4
- 建設業者の許可の取消し(技術・建設業課) 15
- 開発行為に関する工事の完了(建築指導課) 17
- 開発行為に関する工事の完了・4件(中部土木事務所) 17

企業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・5件 18

病院事業局事項

- 沖縄県立病院自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令 28

告 示

沖縄県告示第4号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 久米島町仲里土地改良区
- 2 認可年月日 平成30年12月21日

沖縄県告示第5号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、区営土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良事業を行う者の名称 久米島町仲里土地改良区
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 久米島町仲里土地改良区地区
 - (2) 事業名 土地改良事業(農業用排水施設・農業用道路)
- 3 認可年月日 平成30年12月21日

沖縄県告示第6号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市竹後原地区（団体営農山漁村活性化対策整備事業）の換地計画について、平成30年12月27日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成31年1月15日から同年2月12日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第7号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成31年1月11日から同月25日まで佐敷中城漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 発起人の住所及び氏名 南城市佐敷字津波古313番地ネクスコートKAMIYA201号 宮城博司、南城市佐敷字津波古400番地37メゾン佐敷201号室 仲程友栄
- 2 加入区 佐敷加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 佐敷中城漁業協同組合

沖縄県告示第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成19年沖縄県告示第355号で認可した石垣都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 石垣市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 石垣都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・19号二中北通り線
- 3 事業施行期間 平成19年5月22日から平成34年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

沖縄県告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成31年1月11日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白浜南風見線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	竹富町字上原1003番3から 竹富町字上原984番114地先まで	10.5m ～ 92.6m	203.6m
	竹富町字上原1003番3から 竹富町字上原984番114地先まで	11.0m ～ 34.2m	203.6m
新	竹富町字上原1003番3から 竹富町字上原984番114地先まで	11.0m ～ 34.2m	203.6m

沖縄県告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成31年1月11日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 白浜南風見線
- 2 供用開始の区間 竹富町字古見1183番2から竹富町字南風見仲58番69まで
- 3 供用開始の期日 平成31年1月11日

沖縄県告示第11号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条の規定により、首里城公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 2 指定の期間 平成31年4月1日から平成35年3月31日まで

沖縄県告示第12号

沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例（平成30年沖縄県条例第56号）附則第2項の規定によりその例によることとされている同条例第6条の規定により、首里城地区内施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 2 指定の期間 平成31年2月1日から平成35年1月31日まで

沖縄県告示第13号

沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例（平成30年沖縄県条例第56号）附則第2項の規定によりその例によることとされている同条例第6条の規定により、海洋博覧会地区内施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 2 指定の期間 平成31年2月1日から平成35年1月31日まで

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成30年12月20日県議会の議決を経た補正予算の要領を次のとおり公表する。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度沖縄県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に1,159,301千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ735,652,923千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
9 国庫支出金		199,616,808	163,805	199,780,613
	1 国庫負担金	45,485,745	157,935	45,643,680

	2 国 庫 補 助 金	152,795,468	5,870	152,801,338
12 繰 入 金		31,300,005	79,439	31,379,444
	2 基 金 繰 入 金	30,654,189	79,439	30,733,628
13 繰 越 金		956,169	638,637	1,594,806
	1 繰 越 金	956,169	638,637	1,594,806
14 諸 収 入		29,277,817	279,820	29,557,637
	8 雑 入	3,378,136	279,820	3,657,956
15 県 債		57,363,700	△ 2,400	57,361,300
	1 県 債	57,363,700	△ 2,400	57,361,300
歳 入 合 計		734,493,622	1,159,301	735,652,923

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		64,673,031	117,880	64,790,911
	1 総 務 管 理 費	18,216,607	65,532	18,282,139
	2 企 画 費	10,918,895	38,934	10,957,829
	4 市 町 村 振 興 費	25,511,166	13,682	25,524,848
	5 選 挙 費	583,431	△ 268	583,163
3 民 生 費		112,633,895	34,387	112,668,282
	1 社 会 福 祉 費	68,787,688	△ 74,370	68,713,318
	2 児 童 福 祉 費	34,638,976	108,757	34,747,733
4 衛 生 費		37,827,864	△ 26,349	37,801,515
	2 環 境 衛 生 費	3,520,173	△ 7,401	3,512,772
	3 環 境 保 全 費	2,129,119	△ 18,948	2,110,171

6 農 林 水 産 業 費		52,229,476	259,463	52,488,939
	1 農 業 費	17,898,914	217,251	18,116,165
	2 畜 産 業 費	4,754,452	5,186	4,759,638
	3 農 地 費	20,819,592	3,014	20,822,606
	4 林 業 費	1,533,107	△ 3,804	1,529,303
	5 水 産 業 費	7,223,411	37,816	7,261,227
7 商 工 費		40,737,709	37,228	40,774,937
	3 観 光 費	5,941,042	37,228	5,978,270
8 土 木 費		92,951,599	△ 591,935	92,359,664
	1 土 木 管 理 費	14,832,123	71,053	14,903,176
	2 道 路 橋 り よ う 費	28,497,937	75,707	28,573,644
	3 河 川 海 岸 費	6,570,477	5,123	6,575,600
	4 港 湾 費	11,226,487	29,648	11,256,135
	5 都 市 計 画 費	19,237,580	324,292	19,561,872
	6 住 宅 費	5,430,391	△ 77,748	5,352,643
	7 空 港 費	7,156,604	△ 1,020,010	6,136,594
9 警 察 費		34,025,345	△ 146,191	33,879,154
	1 警 察 管 理 費	31,351,118	△ 182,690	31,168,428
	2 警 察 活 動 費	2,674,227	36,499	2,710,726
10 教 育 費		169,414,718	1,094,521	170,509,239
	1 教 育 総 務 費	15,981,484	120,979	16,102,463
	2 小 学 校 費	52,516,006	△ 226,070	52,289,936
	3 中 学 校 費	31,715,504	156,747	31,872,251
	4 高 等 学 校 費	43,485,218	1,162,960	44,648,178
	5 特 別 支 援 学 校 費	17,028,987	△ 120,095	16,908,892

11 災害復旧費		3,658,940	380,297	4,039,237
	2 土木施設災害復旧費	1,744,911	380,297	2,125,208
歳 出	合 計	734,493,622	1,159,301	735,652,923

第 2 表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事 業 名	金 額
			千円
2 総務費			639,252
	4 市町村振興費		639,252
		沖縄振興特別推進交付金（市町村）	639,252
6 農林水産業費			1,929,438
	2 畜産業費		457,463
		畜産担い手育成総合整備事業費 （補助金事業）	260,674
		畜産担い手育成総合整備事業費 （交付金事業）	196,789
	3 農地費		1,120,744
		不発弾等探査費	58,000
		農地整備事業（補助金事業）	336,534
		農地整備事業（交付金事業）	193,200
		農業水利施設保全合理化事業	18,705
		水利施設整備事業（補助金事業）	188,104
		水利施設整備事業（交付金事業）	42,000
		水質保全対策事業費	92,753
		農地保全整備事業費	137,538
		ため池等整備事業費	53,910
	4 林業費		59,831
		治山事業費（補助金事業）	59,831
	5 水産業費		291,400

		水産物供給基盤機能保全事業	9,400
		水産環境整備事業	140,000
		水産生産基盤整備事業	142,000
8 土 木 費			3,901,507
	1 土木管理費		998,105
		沖縄振興公共投資交付金 (道路街路課市町村事業)	832,455
		沖縄振興公共投資交付金 (都市計画・モノレール課市町村事業)	104,000
		沖縄振興公共投資交付金 (住宅課市町村事業)	61,650
	2 道路橋りょう費		807,374
		効果促進事業(管理)	16,000
		道路防災保全事業	46,277
		高規格ICアクセス道路整備事業	544,893
		沖縄振興公共投資交付金(道路)	200,204
	3 河川海岸費		614,077
		自然災害防止事業(河川)	170,000
		一般河川改修事業費	25,000
		沖縄振興公共投資交付金(河川)	10,000
		社会資本整備総合交付金(河川)	190,000
		地すべり対策事業費	20,000
		総合流域防災事業費(急傾斜地改築)	199,077
	4 港 湾 費		1,102,783
		港 湾 改 修 費	598,740
		沖縄振興公共投資交付金(港湾)	115,428
		社会資本整備総合交付金(港湾)	108,615
		港湾海岸環境整備事業費	280,000
	5 都市計画費		107,308
		都 市 計 画 基 礎 調 査	107,308
	6 住 宅 費		222,660
		県営住宅建設費(社会資本)	190,000

		県営住宅建設費(単独事業)	17,565
		地域居住機能再生推進費	15,095
	7 空港費		49,200
		公共離島空港整備事業	49,200
10 教育費			931,637
	1 教育総務費		220,062
		教職員住宅耐震等対策事業費	220,062
	4 高等学校費		629,537
		高等学校施設改装・改修事業費	525,537
		学校施設整備補助事業費 (公共投資交付金)	100,000
		学校施設整備補助事業費 (交付金・超過負担)	4,000
	5 特別支援学校費		82,038
		特別支援学校施設改装・改修事業費	82,038
11 災害復旧費			1,196,419
	2 土木施設 災害復旧費		1,196,419
		河川等災害復旧事業費	769,019
		県単河川等災害復旧事業費	37,400
		港湾災害復旧事業費	350,000
		県単港湾災害復旧事業費	40,000
合 計			8,598,253

(変 更)				
款	項	事業名	補正前の額 千円	補正後の額 千円
8 土木費			7,156,769	7,574,769
	2 道路橋りょう費		4,622,504	5,040,504
		地域連携道路事業費 (地域高規格道路)	418,000	836,000
合 計			7,156,769	7,574,769

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
		千円
公共事業施行推進事業 (発注推進)	平成31年度	25,000
公共事業施行推進事業 (用地取得推進)	平成31年度	66,258
道路防災保全事業	平成31年度	220,000
包括的道路維持管理費	平成31年度から 平成32年度まで	627,876
沖縄振興交付金(道路街路課) (伊計平良川線等)	平成31年度	1,381,000
社会資本整備総合交付金 (内閣府)(道路街路課)	平成31年度	402,400
沖縄振興公共投資交付金事業費 (街路)	平成31年度	728,000
社会資本整備総合交付金 (河川)	平成31年度	140,000
沖縄振興公共投資交付金(河川) (安里川、安謝川)	平成31年度	303,000
港湾改修費 (沖縄振興公共投資交付金(港湾))	平成31年度	631,000
道路新設改良費(港湾課)	平成31年度	1,379,000
砂防事業費 (沖縄振興公共投資交付金)	平成31年度	18,000
港湾海岸事業費 (沖縄振興公共投資交付金)	平成31年度	114,000
公園費(社会資本交付金)	平成31年度	440,000
「県営首里城公園」 指定管理料	平成31年度から 平成34年度まで	634,103
「沖縄県立石川青少年の家」 指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	201,975
「沖縄県立玉城青少年の家」 指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	210,155

(変 更)				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
学校建設費 (高等学校)	平成31年度	3,545,948 千円	平成31年度から 平成32年度まで	4,589,033 千円
施設整備費 (特別支援学校)	平成31年度	1,037,443	平成31年度	637,520

第 4 表 地 方 債 補 正						
(変 更)						
起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
沖縄振興特別推進交付金事業	3,392,200 千円	△ 94,900 千円	3,297,300 千円	(借入方法) 証書借入又	年5%以内 (ただし、	償還期間は、据置 期間を含め30年以 内とする。
一般補助施設 整備等事業(単独)	505,700	△ 118,400	387,300	は証券発行 による。	利率見直し 方式で借り	償還方法は、元利 均等、元金均等等 による。
県単離島空港整備事業	603,900	△ 287,900	316,000	発行価格が 額面金額を	入れる資金 について、	ただし、財政の都 合により、据置期 間中であっても繰 上償還し、償還年 限を変更し、又は 借り換えることが できる。
高等学校施設整備事業	1,999,700	444,200	2,443,900	下回るとき は、その発	利率の見直 しを行った	
特別支援学校施設整備費	649,400	△ 17,800	631,600	行差額をう めるため必	後において は、当該見	
災害復旧事業	749,200	72,400	821,600	要な金額を これに加算 した金額と することが できる。	直し後の利 率)	
				(借入時期) 平成30年度。		

				ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することが		
合	計	57,363,700	△ 2,400	57,361,300		

**平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算
(第1号)**

平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に372,538千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ621,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 諸 収 入		224,885	372,538	597,423
	1 貸付金元利収入	224,885	372,538	597,423
歳 入	合 計	248,750	372,538	621,288

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 公 債 費		224,885	372,538	597,423
	1 公 債 費	224,885	372,538	597,423
歳 出 合 計		248,750	372,538	621,288

平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に11,701千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ613,310千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 繰 越 金		30,000	11,701	41,701
	1 繰 越 金	30,000	11,701	41,701
歳 入 合 計		601,609	11,701	613,310
歳 出				

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		75,620	11,701	87,321
	1 港 湾 費	75,620	11,701	87,321
歳 出	合 計	601,609	11,701	613,310

**平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算
(第1号)**

平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に34,568千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ216,917千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 繰 越 金		52,770	34,568	87,338
	1 繰 越 金	52,770	34,568	87,338
歳 入	合 計	182,349	34,568	216,917

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円

1 土 木 費		102,564	34,568	137,132
	1 港 湾 費	102,564	34,568	137,132
歳 出	合 計	182,349	34,568	216,917

平成30年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度沖縄県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 平成30年度沖縄県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）	
第1款 資本的収入	2,943,707千円	62,378千円	3,006,085千円	
第5項 寄 附 金	0	62,378	62,378	
支 出				
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）	
第1款 資本的支出	4,741,854千円	62,378千円	4,804,232千円	
第1項 建設改良費	1,331,449	62,378	1,393,827	

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成31年 1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 平成30年11月20日
- (2) 商号名 有限会社創和テクノ
- (3) 代表者名 儀間朝常
- (4) 所在地 南城市知念字久原63番地4
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第10101号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気通信工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成30年10月30日付けで、建設業法第12条に基づき電気通信工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があった。

- 2(1) 処分をした年月日 平成30年11月22日
 - (2) 商号名 天願工業
 - (3) 代表者名 天願武蔵
 - (4) 所在地 沖縄市宮里二丁目3番27号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第13105号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年10月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 平成30年11月27日
 - (2) 商号名 合同会社琉喜ハウス
 - (3) 代表者名 宇良隆次
 - (4) 所在地 うるま市字喜屋武19番地1金城店舗101号室
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第13021号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年10月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 平成30年11月27日
 - (2) 商号名 株式会社伊計組
 - (3) 代表者名 伊計一徳
 - (4) 所在地 石垣市字新川442番地110
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第12115号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年10月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成30年11月27日
 - (2) 商号名 有限会社沖厨
 - (3) 代表者名 高良昌義
 - (4) 所在地 浦添市伊祖三丁目12番12号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第9414号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年11月2日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成30年11月27日
 - (2) 商号名 松川住宅設備株式会社
 - (3) 代表者名 松川盛勇
 - (4) 所在地 石垣市浜崎町二丁目6番地38
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-29)第9789号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうちしゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年11月7日付けで、建設業法第12条に基づきしゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成30年11月27日
 - (2) 商号名 有限会社大洋建設
 - (3) 代表者名 嘉手苺浩
 - (4) 所在地 うるま市字宇堅901番地2
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-27)第5038号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する特定建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成30年11月9日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成30年11月27日

- (2) 商号名 ドリーム企画株式会社
(3) 代表者名 大底英一郎
(4) 所在地 石垣市字真栄里307番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第13323号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年11月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成30年12月7日
(2) 商号名 与儀塗装舎
(3) 代表者名 與儀幸一
(4) 所在地 浦添市経塚一丁目14番26号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第11681号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年11月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成30年12月7日
(2) 商号名 丸正組
(3) 代表者名 仲村朝浩
(4) 所在地 うるま市勝連平安名2925番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12876号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成30年11月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月11日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年5月23日 沖縄県指令土第432号、平成30年9月27日 沖縄県指令土第725号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根甘桃原365番14
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根1575番地雇用促進住宅阿波根宿舍1号棟302号 宮城信一郎
- 5 検査済証番号 平成30年12月26日 第4524号
- 6 工事完了年月日 平成30年12月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年4月5日 沖縄県指令中土第1052号
 - 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字和宇慶宇志真原781番56
 - 3 公共施設 なし
 - 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字我謝219番地メゾンタイラⅠ-305号 内間紀雄
 - 5 検査済証番号 平成30年11月21日 C第381号
 - 6 工事完了年月日 平成30年11月7日
-

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年12月21日 沖縄県指令中土第3006号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字桃原桃原58番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字兼城131番地センチュリー大新マンションB401 赤嶺 憲弘
- 5 検査済証番号 平成30年11月26日 C第382号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年2月13日 沖縄県指令中土第411号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字当間平原276番1及び277番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原595番地2 コーポ丸好203号 上間照子
- 5 検査済証番号 平成30年12月5日 C第383号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年7月19日 沖縄県指令中土第2391号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋前原210番8、210番25及び210番26
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字島袋605番地11パークサイドゆうな201 比嘉翔太
- 5 検査済証番号 平成30年12月6日 C第384号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月21日

企 業 局 事 項

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成31年1月11日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 金 城 武

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 ポリ塩化アルミニウム 3,700,000キログラム（予定）
 - (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成32年3月31日（火曜日）
 - (4) 納入の場所 久志浄水場、名護浄水場、石川浄水場、北谷浄水場（うち硬度低減化施設に限る。）及

び西原浄水場

- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
 - ウ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県企業局発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - エ 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり50,000キログラムを納入可能であること。
 - オ 仕様書に示す品質規格に適合し、納品が可能であること。
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページからダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803 沖縄県企業局ホームページ<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成31年3月1日（金曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県企業局第3会議室（沖縄県庁12階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企業局総務企画課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成31年2月28日(木曜日)午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polyaluminum chloride:prospective quantity 3,700,000kg
- (2) PLACE OF DELIVERY
Kushi Purification Plant,Nago Purification Plant,Ishikawa Purification Plant,
Hardness reduction Facility in Chatan Purification Plant,Nishihara Purification Plant.
- (3) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2020
- (4) DATE FOR BID
10:00 a.m. March 1, 2019
- (5) NOTE
All procedures are carried out only in Japanese
- (6) POINT OF CONTACT
General Affairs and Administrative Planning Division Enterprise Bureau
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2803

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成31年1月11日

沖縄県公営企業管理者
企業局長 金 城 武

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 硫酸アルミニウム 4,000,000キログラム(予定)
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成32年3月31日(火曜日)
- (4) 納入の場所 北谷浄水場
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- ウ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県企業局発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- エ 緊急時の対応として、昼夜を問わず、1日あたり54,000キログラムを納入可能であること。
- オ 仕様書に示す品質規格に適合し、納品が可能であること。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページからダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803 沖縄県企業局ホームページ<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成31年3月1日（金曜日）午前10時20分
- (2) 場所 沖縄県企業局第3会議室（沖縄県庁12階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県企業局総務企画課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成31年2月28日(木曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Aluminum sulfate:prospective quantity 4,000,000kg
- (2) PLACE OF DELIVERY
Chatan Purification Plant.
- (3) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2020
- (4) DATE FOR BID
10:20 a.m. March 1, 2019
- (5) NOTE
All procedures are carried out only in Japanese
- (6) POINT OF CONTACT
General Affairs and Administrative Planning Division Enterprise Bureau
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2803

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成31年1月11日

沖縄県公営企業管理者
企業局長 金 城 武

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 カセイソーダ48パーセント 1,500,000キログラム(予定)
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成32年3月31日(火曜日)
- (4) 納入の場所 北谷浄水場(うち硬度低減化施設に限る。)及び海水淡水化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
ウ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県企業局発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

- エ 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり20,000キログラムを納入可能であること。
- オ 仕様書に示す品質規格に適合し、納品が可能であること。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページからダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803 沖縄県企業局ホームページ<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成31年3月1日（金曜日）午前10時40分
- (2) 場所 沖縄県企業局第3会議室（沖縄県庁12階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企業局総務企画課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成31年2月28日(木曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
48% concentration of caustic soda:prospective quantity 1,500,000kg
- (2) PLACE OF DELIVERY
Hardness reduction Facility in Chatan Purification Plant, Seawater desalination center.
- (3) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2020
- (4) DATE FOR BID
10:40 a.m. March 1, 2019
- (5) NOTE
All procedures are carried out only in Japanese
- (6) POINT OF CONTACT
General Affairs and Administrative Planning Division Enterprise Bureau
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2803

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成31年1月11日

沖縄県公営企業管理者
企業局長 金 城 武

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 カセイソーダ25パーセント 1,100,000キログラム(予定)
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成32年3月31日(火曜日)
- (4) 納入の場所 久志浄水場、名護浄水場、石川浄水場及び西原浄水場

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
ウ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県企業局発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
エ 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり15,000キログラムを納入可能であること。
オ 仕様書に示す品質規格に適合し、納品が可能であること。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページからダウンロードして入手する

- こと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803
 - 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803 沖縄県企業局ホームページ<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>
 - 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成31年3月1日（金曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県企業局第3会議室（沖縄県庁12階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
 - 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
 - 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
 - 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年1月15日（火曜日）から同年2月8日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
 - 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
 - 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県企業局総務企画課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803
 - 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
 - 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。

電報及び電送による入札は、認めない。

- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 ア 期限 平成31年2月28日(木曜日)午後5時
 イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
 25% concentration of caustic soda:prospective quantity 1,100,000kg
- (2) PLACE OF DELIVERY
 Kushi Purification Plant, Nago Purification Plant, Ishikawa Purification Plant,
 Nishihara Purification Plant.
- (3) DEADLINE OF DELIVERY
 March 31, 2020
- (4) DATE FOR BID
 2:00 p.m. March 1, 2019
- (5) NOTE
 All procedures are carried out only in Japanese
- (6) POINT OF CONTACT
 General Affairs and Administrative Planning Division Enterprise Bureau
 Okinawa Prefectural Government
 1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN
 Phone : 098-866-2803

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成31年1月11日

沖縄県公営企業管理者
 企業局長 金 城 武

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 次亜塩素酸ナトリウム 1,800,000キログラム(予定)
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成32年3月31日(火曜日)
- (4) 納入の場所 名護浄水場、石川浄水場、北谷浄水場、海水淡水化センター及び西原浄水場

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- ウ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県企業局発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- エ 緊急時の対応として、昼夜を問わず、各納入場所の合計で1日あたり24,000キログラムを納入可能であること。
- オ 仕様書に示す品質規格に適合し、納品が可能であること。

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページからダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成31年1月15日(火曜日)から同年2月8日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁12階) 電話番号098-866-2803

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成31年1月15日(火曜日)から同年2月8日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁12階) 電話番号098-866-2803 沖縄県企業局ホームページ<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年3月1日(金曜日)午後2時20分

- (2) 場所 沖縄県企業局第3会議室(沖縄県庁12階) 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(4) 入札書の表記金額を訂正した入札
(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
(6) 入札条件に違反した入札
(7) 連合その他不正の行為があった入札
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年1月15日(火曜日)から同年2月8日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県企業局総務企画課

- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成31年2月28日(木曜日)午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Sodium hypochlorite:prospective quantity 1,800,000kg
- (2) PLACE OF DELIVERY
Nago Purification Plant, Ishikawa Purification Plant, Chatan Purification Plant,
Seawater desalination center, Nishihara Purification Plant.
- (3) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2020
- (4) DATE FOR BID
2:20 p.m. March 1, 2018
- (5) NOTE
All procedures are carried out only in Japanese
- (6) POINT OF CONTACT
General Affairs and Administrative Planning Division Enterprise Bureau
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2803

病 院 事 業 局 事 項

沖縄県病院事業局訓令第1号

沖縄県立病院自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年1月11日

沖縄県病院事業管理者

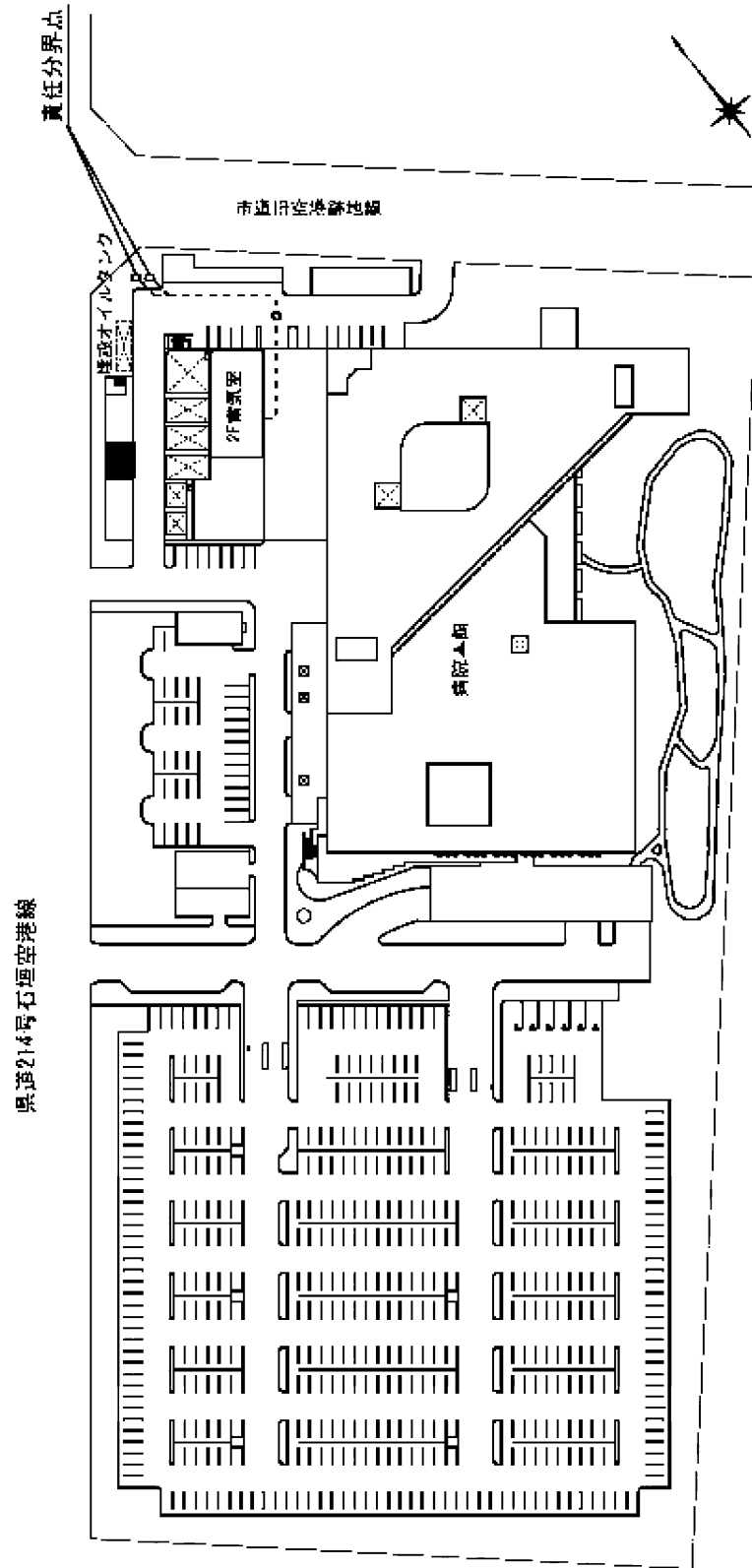
病院事業局長 我那覇 仁

沖縄県立病院自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令

沖縄県立病院自家用電気工作物保安規程（平成18年沖縄県病院事業局訓令第2号）の一部を次のように改正する。

別図第5を次のように改める。

別図第5（第26条関係）
県立八重山病院配置図



附 則

この訓令は、平成31年1月11日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
-------------------------------------------------------	--------------------------------------------------